

魅力ある農山漁村づくりに向けて

～都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現～

(活力ある農山漁村づくり検討会報告書) (案)

平成27年3月

活力ある農山漁村づくり検討会

目 次

1. 序	… 2
2. 魅力ある農山漁村づくりに向けて	… 3
3. 農山漁村にしごとをつくる ～むら業・山業・海業の創生～	… 5
(1) 地域資源を活かした雇用の創出と所得の向上	
(2) 多様な人材が活躍できる場づくり	
4. 集落間の結び付きを強める ～集落間ネットワークの創生～	… 8
(1) 地域コミュニティ機能の維持・強化	
(2) 地域資源の維持・管理	
5. 都市住民とのつながりを強める ～都市・農山漁村共生社会の創生～	… 11
(1) 都市と農山漁村の結び付きの強化	
(2) 多様なライフスタイルの選択肢の拡大	
6. 終わりに	… 14

魅力ある農山漁村づくりに向けて ～都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の実現～

1. 序

農山漁村が動き始めている。

地方の都市から遠く離れた「むら」に若者が戻り始めている。

山口県周防大島町^{すおうおおしま}では、都会からIターンしてきた若者が、果樹の栽培や6次産業化に取り組んでいる。先輩移住者が町役場とともに「島くらす」を設立して新たな移住希望者を応援している。平成24年には、ついに町の人口が社会増に転じた。

若者が地域の真ん中で活動している。

岩手県大船渡市^{おおふなと}では、水産事業を営む若者が、震災復興の中核となっている。地元の女性たちとともに「漁師のおつまみ研究所」を立ち上げ、魚介類の加工・販売に取り組んでいる。地域に新たな価値と雇用を生み出している。

地域の人々の手で「むらづくり」が進んでいる。

石川県七尾市^{ななつち}鉦打地区では、「10集落はひとつ」を合言葉に、むらづくり協議会を立ち上げた。ブランド米などの特産品づくりに取り組み、郷土の祭りを受け継いでいる。都市住民がむらへ移り住み、「むら」から出て行った者のUターンを促している。

都会の人々と農山漁村の人々との結び付きが強まっている。

群馬県川場村では、世田谷区と縁組協定を結んで、小学生の移動教室、森林体験や老人会との交流を長年続けている。世田谷区民の「第2のふるさと」となって、区民の訪問を受け入れ、地元の農産物を区民に届けている。

地域の新たな担い手が様々な分野で活躍している。バブル崩壊後、我が国の社会構造が変わりつつある中で、震災復興などをきっかけとして、若者の価値観が変わりつつあるようだ。農山漁村に暮らしてこそ体感できる自然との触れ合いや人との濃密なつながり、都会を志向しない、新たなライフスタイルに人生の意義を見出そうとしている。

そして、こうした新たな価値観に基づく彼らの行動は、閉塞感に覆われた地元を自らの手で変えようと頑張っている住民たちと融合しつつある。

人々が都市と農山漁村を行き交い始めた。特に若者の動きが活発である。その背景には国民の農山漁村への多様な関心がある。これを、ここでは「田園回帰」と呼んでみよう。

農山漁村の魅力の再発見が進んでいる。「田園回帰」の流れが着実に生まれつつある。

「活力ある農山漁村づくり検討会」では、地域の人々の現場での活躍に学び、このような取組を応援するために、国や地方自治体が彼らとどのように向き合い、課題を共有していくべきかを議論してきた。

今後、「田園回帰」が社会的・持続的な潮流となって、農山漁村に活力を与え、地域ににぎわいを取り戻すことにつながるよう期待している。

2. 魅力ある農山漁村づくりに向けて

農山漁村には資源があふれている。

我が国の農地の約4割は中山間地域にあって、農産物を豊富に生産し、国民へ供給している。一軒ごとの農地面積は小さくても、それぞれの農家が、地域に受け継がれてきた多様な品種の伝統野菜や草花を栽培している。

農山漁村には土地や水が豊富に存在し、エネルギーを供給できる高いポテンシャルがある。森林は、建築用材やきのこなどの林産物の供給源であり、最近では、発電や熱利用の原料となる木質バイオマスの供給源としても注目を集めている。全国の浜には、東京では目にするこのできない多様な種類の魚介類が水揚げされている。

これらの地域資源は、先祖代々、地域の人たちの手で守り続けられてきた。春になれば住民総出で用水路の泥上げに汗を流し、収穫の時期には住民が交代で見回りに出て、鳥獣被害から農作物を守ってきた。

「住民の手で地域を守る」という営みは、集落の中で長年にわたって受け継がれ、住民の生活の基盤を築いてきた。子供を育て、お年寄りを見守り、住民が助け合って生活してきた。冠婚葬祭には集落の住民全員が当たり前のように参加してきた。

ところがいま、地域の結び付きが綻びをみせている。

人口減少・高齢化の進む農山漁村で、住民の活動力が衰えている。住民が共同で活動できなくなった集落では、耕作放棄が進み、森林は荒れ、鳥獣の侵入が増え、祭りの記憶が失われつつある。

農山漁村の土地の約7割を森林が占め、残りの土地の半分は農地である。地域の結び付きがなくなり、森林や農地の管理を諦めてしまえば、その損失は農山漁村だけにとどまらない。我が国の国土が荒れ、文化の伝統が途絶える事態は避けなければならない。

農山漁村は、国民に食料を供給するだけでなく、国土の保全、水源の^{かん}涵養、エネルギーや木材の供給、学習・保養の場の提供など、様々な機能を有している。近年では、災害時に都市機能をバックアップする役割なども期待されている。

魅力ある農山漁村が存在し続け、このような多面的機能が発揮されるためには、何よりもまず、そこに人が住んでいなければならない。そのためには、都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」の対流型社会を実現し、若者も高齢者も全ての住民が安心して生き生きと暮らしていける環境を作り出さなければならない。

本検討会では、これまで6回にわたって議論を積み重ね、以下の3点を基本的な視点として、魅力ある農山漁村づくりに向けたビジョンをこの報告書に取りまとめた。

- ① 農山漁村に住む人々がやりがいをもって働き、家族を養っていけるだけの収入が確保されなければならない。
- ② 今後更に人口減少・高齢化が進む集落においても、人々が安心して暮らし、国土が保全され、多面的機能が発揮されるよう、地域間の結び付きを強化しなければならない。
- ③ 魅力ある農山漁村は国民の共通財産である。農山漁村の直面する課題を農山漁村だけの問題として捉えるのではなく、都市住民も含め、国民全体の問題として考えなければならない。

3. 農山漁村にしごとをつくる ～むら業・山業・海業の創生～

(1) 地域資源を活かした雇用の創出と所得の向上

農山漁村に住む人々が、やりがいをもって働き、都市では得難い経験を積むことができる仕事といえば、その筆頭に挙げられるのは、農山漁村の豊かな資源を活かした産業にほかならない。

地域資源を活用した雇用の創出は、農山漁村で働くことの魅力を最大限に引き出すことのできる方策であり、都市からの移住者への訴求力も強い。

地域資源を活用した産業の中核は農林水産業であり、その成長産業化を目指すべきことは当然であるが、さらに、農林水産業の関連産業を農山漁村に取り込み、「むら業・山業・海業」の創出を図らなければならない。

これらの産業振興による雇用の創出と所得の向上について、地域の中で資源の価値を高め、地元利益を還元することが重要であるとの観点に立って、以下の方策を進める必要がある。

① 「地域内経済循環」のネットワーク構築

地域の農林漁業者が主体となって農林漁業の6次産業化を進めるなど、地域に埋もれた未利用資源の発掘や高付加価値化に取り組むことによって、域外に流出していた価値を域内に再投資する「地域内経済循環」を構築する。

岡山県真庭市では、木質バイオマス資源を活用したエネルギーの地産地消に取り組むとともに、地域外から得た売電収入を林業関連産業などに還元し、雇用創出と山林整備を推進するなど、地方自治体や民間団体が一体となって、地域内で経済を循環させる活動を進めている。

岩手県紫波町では、自伐林家をはじめとする地域住民が連携して、未利用間伐材をバイオマス資源として地域内の施設で熱利用している。また、岩手県住田町では、地域の協同組合等が主体となって集成材工場を設置し、町ぐるみで「森林・林業日本一の町づくり」を目指しており、地域材を使った新たな町庁舎を建築した。

さらに、漁業者をはじめとする地域自らが、各漁村の実情を踏まえ、付加価値向上などの取組を計画的に実施するために「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業者の収入向上や漁村の活性化につなげている。

このように、地域の人々が参画し、地元の資源を持続可能な方法で活用した産業を興すことによって、地域の価値を高め、地域内外にその魅力を発信することができる。

さらに、将来的には、他の地域との経済的なつながりを強化し、農山漁村を中核とした複数の市町村にわたるネットワークを形成し、広域的な経済圏域への発展を目指す。

② 社会的企業（ソーシャル・ビジネス）が活躍できる環境整備

農林水産業やその関連産業は、地域の資源や人、土地と強い結び付きを持つ生業であり、長年にわたって、地域に根ざした産業として地域の活性化に貢献してきた。

さらに近年、若い世代を中心に、農林水産物等の地域資源の活用や地域の多様な人材の活躍により、小さなビジネスを営みつつ、民間主体で地域の課題解決に取り組み、地域コミュニティの活性化に寄与する、いわゆる「社会的企業」（ソーシャル・ビジネス）を起こす動きがある。

島根県雲南市吉田町では、地域住民が行政とともに会社を立ち上げ、地元の農産物を活用した加工品を販売しつつ、水道事業や地域バスの運行などにも取り組んでいる。

このような新たな動きを、農林水産業や6次産業化を事業の柱とし、地域内で役割を調整しつつ「自助」機能を作り出し、地域社会への貢献に継続的に取り組むことのできる事業形態として積極的に評価し、地域活性化を支えるクラウドファンディング（ふるさと投資）の活用等も視野に入れ、今後更に新たな人材が活躍できる環境を整備する。

(2) 多様な人材の活躍の場づくり

地元の女性や都市からの移住者が地域コミュニティの活動に参画することは、地域の人々に刺激を与え、農山漁村の魅力を改めて認識する機会を提供する。

これまでも、「田舎で働き隊」（農林水産省）や「地域おこし協力隊」（総務省）として地方に派遣された者の多くが、事業終了後も地元に着し、地域のコーディネーター等として活躍している。

また、このような多様な人材が、地元の人々が意識していない埋もれた未利用資源を発見したり、途絶えつつある伝統技能・文化を再生することによって、地域全体で新たな6次産業化やグリーン・ツーリズムへの取組に発展させていくことも期待される。

これらの多様な人材が活躍できる環境整備について、地域経済の活性化に資する観点から、以下の方策を進める必要がある。

① 女性の担い手が活躍できる環境整備

女性の担い手は、消費者ニーズを汲み取る力、コミュニケーション能力などを活かして農林水産業の生産現場や6次産業化等の取組において重要な役割を果たしている。特に、女性が参画している農業経営体は販売金額が大きく、売上げや収益力が向上する傾向が見られる。

岐阜県高山市では、トマト生産農園の女性農業経営者が消費者ニーズを掴んでドライトマトやピューレ等の加工・販売に乗り出し、株式会社を設立するなど地域内で先駆的な6次産業化を実現し、女性の感性を活かした「自分らしい新しい農業スタイル」を実践している。

このような女性の担い手の活躍を推進し、将来の農山漁村のリーダーとして、様々な場面で活躍できる環境を整備する。

② 社会経験を積んだ者が活躍できる環境整備

都市でビジネスに従事するなどして社会経験を積んだ者が、農山漁村に移住して新たな仕事に就き、地域資源の可能性を見出して新たなビジネスを展開したり、地域コミュニティのアドバイザーとして活躍している事例がみられる。

京都府京丹後市で、閉店した村営商店を継いだ新たな経営者は、IT企業から転進して「田舎で働き隊」として地元入りした。

これらの者は、マーケティングや経理事務など農山漁村に不足する能力を補強し、地域経済の発展に寄与する人材としての活躍が期待される。また、退職年齢に達した者の地域貢献の場を広げ、生涯現役社会の実現にも寄与するものとして、今後更に多様な外部人材が農山漁村で活躍できる環境を整備する。

4. 集落間の結び付きを強める ～集落間ネットワークの創生～

(1) 地域コミュニティ機能の維持・強化

我が国は人口減少局面に入った。現在の人口減少傾向が続けば、2050年には13,000余りの農業集落の存続が危惧され、仮に、我が国の出生率が急速に回復したとしても、今後50年間は人口減少が続くと予測されている。

集落人口の減少・高齢化が進み、単独では生活サービス等の提供が困難となる集落が増えていくことが予想される。

このように農山漁村が低密度化していく中で、将来にわたって住民が安心して暮らしていけるようにするためには、基幹集落（例えば、昭和の合併前の旧市町村の役場があった集落）への機能集約と集落間のネットワークの強化を通じて地域に必要な機能を確保するとともに、地域全体でコミュニティ機能の維持・強化を図らなければならないとの観点に立って、以下の方策を進める必要がある。

① 拠点への機能集約とネットワークの強化

集落人口の減少・高齢化が進む中で、地域全体でコミュニティ機能を維持する観点から、地域の実情にもよるが、小学校区（昭和の合併前の旧市町村）程度の規模の集落群において、診療所、介護・福祉施設、保育所、公民館等の生活サービスの提供の拠点を基幹集落に集約した「小さな拠点」と周辺集落のネットワークの形成が進められるよう、関係府省間で連携し、それぞれの政策ツールを活かしつつ役割分担して施策を展開する。

また、6次産業化や都市との交流等の推進に当たっても、農林水産物の加工・販売施設等が基幹集落に集約できるよう施策を展開する。漁村においては、地域の創意工夫の下で、水産流通機能の集約化や陸揚げ機能の高度化等の漁港の機能再編を進める。

秋田県由利本荘市^{じねご}笹子地区では、道の駅や福祉施設の整備と併せて農産物加工施設を整備した。地元の農業者が農産物を持ち寄り、道の駅で特産品として販売している。

このような取組を通じて、「拠点」を中心として地域全体に人・モノ・サービスを届けるといったネットワークの流れを創出する。また、その際、保全すべき農地・森林については、地域ぐるみでしっかりと守り、次世代に受け継ぐことができるよう留意する。

② 住民主体で進める土地利用の実現

人口減少社会の到来に対応しつつ、美しく活力ある農山漁村づくりを進め、地域ににぎわいを取り戻すためには、住みよい生活環境の構築や雇用・所得の確保が求められることに加え、これを実現するための土地利用のあり方を含めた地域の将来像を明らかにしていくことが重要である。

このような地域の将来像を描くに当たっては、何よりもそこに住む人々が中心とならなければならない。

このため、地域住民が主体となって、地域のあるべき将来の土地利用の姿を議論し、農地の保全や既造成地への農業の関連産業の取り込み、生活関連施設の集約等の土地利用の整序化が実現できる仕組みを検討する。

(2) 地域資源の維持・管理

我が国では長年にわたり、農作業や農地・水路の管理が集落単位で行われてきた。また、これらの作業を共同で実施することを通じて集落内での結び付きが維持され、生活全般にわたって住民同士が支え合ってきた。

しかしながら、近年、住民の減少・高齢化が進み、単独の集落では農地の管理等を担うことが困難な地域が増加している。同時に、これまで自然に行われてきた高齢者への声かけや子どもの見守りなどを行う素地も失われつつある。

他方、一部の地域では、中山間地域等直接支払制度への取組を契機に集落間で連携した協定を結んだり、複数集落が共同で営農組織を法人化する事例もみられる。

このように、単独の集落では機能の維持が困難な地域において集落間の連携を進めることは、地域資源の維持・管理に資するだけでなく、住民生活を支える基盤形成にもつながるとの観点に立って、以下の方策を進める必要がある。

① 地域全体で多面的機能を維持・発揮させる取組の促進

集落の住民による共同活動が疎かになれば、農地や水路は荒廃し、耕作放棄が増加する。さらに、野生鳥獣の侵入を許し、離農や集落外への移転を加速化させる原因となる。このような悪循環が集落機能の更なる低下を招き、「2. 魅力ある農山漁村づくりに向けて」で述べた多面的機能を著しく損なうことが危惧されている。

このため、集落間の連携による農地、水路等の共同管理や地域ぐるみでの鳥獣害対策、森林や藻場・干潟の保全管理を支援し、近隣の集落同士が支え合いながら地域全体で多面的機能を維持・発揮させる取組を進める。

さらに、将来にわたって安定的に多面的機能を維持・発揮させる方策として、地域内の住民が農地等の共同管理を継続することを前提に、地域外の担い手による「通り耕作」を積極的に受け入れる可能性を模索し、このような営農形態における、担い手と集落の農業者や農業者以外の住民との役割分担のあり方について、更に検討を進める。

② 地域の暮らしを支える取組の促進

集落人口の減少・高齢化が進む中、若者や農林漁業の担い手が中心となって民間団体やNPO法人等を立ち上げ、住民とともに地域資源の維持や農林水産業の活性化に取り組む事例がみられる。

これらの団体は、高齢化により農産物の出荷や農業資材の購入に支障が生じている農家のサポートに取り組み、さらに高齢者への声かけや買い物支援など、従来から集落が担ってきたコミュニティ機能も補完している。

新潟県上越市^{くしいけ}櫛池地区では、11集落が連携して協定を結び、単独では農地等の管理が困難な集落を地域全体で支えている。さらに、6次産業化や都市との交流、庭先集荷サービスにも取り組んでいる。

さらに、これらの活動は、市町村合併が進展する中で、行政機関が実施してきた公共サービスや災害対応の一部を住民が主体となって担うものとしても積極的に意義付けできる。

このような地域の暮らしを支える取組を広く普及させ、地域ごとに異なる地元のニーズに柔軟に応え得る組織の立上げや業務の展開を促進する。

5. 都市住民とのつながりを強める ～都市・農山漁村共生社会の創生～

(1) 都市と農山漁村の結び付きの強化

農山漁村は、食料の安定供給や国土の保全・水源の涵養^{かん}などの機能に加え、エネルギーや木材の供給、災害の防止、自然教育・保養休養の場の提供など、様々な役割を担っている。このため、農山漁村のコミュニティ機能を維持・発揮することは、農山漁村の住民のみならず、都市住民を含め国民全体にも様々な恵沢を与える。

一方で、都市住民とのかかわりを持つことは、農山漁村で暮らす人々にとっても、地元^{かた}に埋もれた地域資源や住民に受け継がれてきた技能・文化など地域の魅力を再発見し、地域の価値を高めていくことにつながる。

このように、都市と農山漁村は経済的にも社会的にも切り離すことのできない相互補完関係にあることを理解し、都市も農山漁村も、それぞれの個性を発揮して「地域の自立」を実現し、「田園回帰」の対流型社会を形成していくことを目標に、具体的な方策を考えるべきとの理念に沿って、以下の方策を進める必要がある。

① 国民の理解の増進

魅力ある農山漁村づくりを実現することは、農業・農村や森林の果たす多面的機能の発揮の促進につながるものであり、都市住民を含め国民全体が農山漁村から様々な恩恵を受けていることについて、改めて国民全体で認識を共有できるよう、都市と農山漁村の結び付きを強化する。

北海道長沼町では、「消費者と生活者の距離を縮めたい」との考えの下、平成15年頃に農家民泊の取組を開始した。現在では、150を超える農家民宿等で年間約3,700名の小中高生を受け入れ、農作業や農家の生活体験を提供している。長野県^{やすおか}泰阜村では、都会の子どもたちが村内に長期滞在して地元の小中学校に通う山村留学を実施し、森林について学ぶ機会を提供している。

このように、幅広い世代の都市住民が農山漁村に親しめるよう、関係府省と連携して受入れ環境等を整備し、都市と農山漁村の結び付きの重要性への理解の増進を図る。

② 都市と農山漁村の交流の戦略的な推進

都市と農山漁村の交流は、農山漁村や農林水産業に対する都市住民の理解を深めるとともに、農山漁村に埋もれた魅力を地域住民が再発見し、地元^{かた}に誇りと自信を取り戻すきっかけともなる。

近年では、子供の農山漁村での宿泊体験やグリーン・ツーリズム等の取組が活発化しており、農家民宿や農家レストラン等も増加傾向にある。

さらに、地方自治体間で協定を締結し、定期的な住民の交流を進めたり、大学・企業と連携した交流プログラムを開発する事例がみられるほか、都市住民が災害に見舞われた場合に備えて農山漁村との結び付きを強化するなど、組織的な交流も増加している。

和歌山県田辺市上秋津^{かみあきつ}では、廃校舎を活用して農家レストランや農業体験施設等を整備し、地元住民を中心に「秋津野ガルテン」として運営している。長野県坂城町^{さかき}では、生産森林組合が東京都の小売業大手企業と協定を結び、社員ボランティアによる森林整備活動を受け入れている。

この他、青森県十和田市などでは、農家民宿や地元の大学などが協議会を設立し、留学生を国際語学サポーターとして育成するなどして、アジアからの修学旅行生を誘致した結果、一般の海外旅行者も増加し、平成 25 年の外国人誘客数が 525 人と 3 年間で 3 倍近くに増加した。

このような事例を参考としつつ、都市と農山漁村の交流を一過性のブームに終わらせず、これらを雇用の創出と所得の向上に結び付け、農山漁村ににぎわいを取り戻すことにつながるものとなるよう、地域の創意工夫による積極的・戦略的な取組を推進する。

(2) 多様なライフスタイルの選択肢の拡大

都市と農山漁村の交流の機会が多くなれば、農山漁村の暮らしや農林水産業への興味を抱く都市住民も増え、更に進んで、農山漁村を頻繁に訪れて農家民宿に宿泊したり、農林水産物の直売所に足を運ぶなど、農山漁村とのつながりを強めていく人々も生まれてくる。

また、都市住民が農山漁村に接する機会を高めることによって、最終的に農山漁村への移住・定住を選択する者を増やしたり、移住・定住には至らなくとも、都市と農山漁村の二地域居住を始める者の増加が期待されるほか、農山漁村から他出した者にUターンを促すきっかけともなり得る。

このように、都市と農山漁村の交流が、都市と農山漁村の双方の住民にとって、多様なライフスタイルの選択肢を広げ、「田園回帰」の実現につながるという点を積極的に評価し、以下の方策を進める必要がある。

① 農山漁村への移住の促進

人口減少の進む農山漁村にあっても、一部の地域では移住者の受入れが進み、子供や生産年齢世代を中心に転入超過を実現している。一方で、人口の社会増減の現象には、同一県内でも市町村ごとに、また、同一市町村内でも地区ごとに大きなばらつきがみられる。

市町村や地区内の人口の社会増減は、住宅団地の整備や社宅の改廃など、地域固有の事情によって大きく変動することは否めないが、全般的な傾向として、首長・自治体や地域コミュニティの移住者受入れへの熱意、先輩移住者の情報発信、地元で起業・就業できる環境等の充実の度合いが、社会増の実現に寄与していると考えられる。

和歌山県那智勝浦町色川^{いろかわ}地域では、移住希望者が 15 人の地域住民と面談する機会を用意し、お互いのことをよく知り合った上で移住を決断できるようにしている。子供の数も増え、地域の小中学校が維持されている。

このような地域の仕事や暮らしに関する情報を豊富に提供し、移住希望者が「お試し」的に現地で暮らせる仕組みづくりや地域住民とのマッチング（お見合い）を実施する市町村・地域の取組を支援する。

② 「田舎で働き隊」等の更なる活動の促進

平成 21 年度から農林水産省が実施している「田舎で働き隊」制度では、20～30 代の若者を中心にこれまでに約 1,100 名が農山漁村に派遣され、地域の都市農村交流等の活動主体の自立的な発展を担ってきた。さらに、派遣期間終了後も半数以上の者が地元で定住し、農林水産業や地域活性化等の活動に従事している。

また、総務省において実施されている「地域おこし協力隊」制度では、平成 25 年度で約 1,000 名が過疎地域等で地域協力活動に従事し、任期終了後も約 6 割が同じ地域に定住している。

今後、更に地方のニーズに応え、使いやすくなる観点から、まち・ひと・しごと創生本部の指示により、両制度の統合拡充に向けた検討が進められている。

このため、地域からの募集情報の統合化や一体的な研修の実施、活動情報の共有化や隊員間の交流等について、できることから早期に統合が図られるよう、関係府省間での検討を加速化する。

6. 終わりに

(1) 始めの一步を踏み出そう

魅力ある農山漁村づくりは、常に現場の実践から始まる。

京都府南丹市世木地区では、地域の魅力を活かして取り組むコンテンツを掲げ、住民同士の話し合いを重ねて、丹波黒大豆の直販や若者の田舎暮らし体験活動に取り組んでいる。

石川県七尾市鉾打地区では、昭和 56 年に地域づくり活動を開始したものの、集落間の対立により一度は活動が停滞した。しかし、これではいけないと平成 4 年から活動を再開し、現在では、集落営農組織を法人化するまでに至っている。

今まで述べてきた事例も含め、これらの取組を「先進事例」と呼ぶことは、必ずしも適当ではない。現場の進む道は一つ一つ異なっていて、どの現場が「進んでいる」とは言えないからである。

しかし、試行錯誤の道を先に歩んできたこれらの「先行事例」から学ぶべき点が多い。

大切なのは、アクションを起こすことであり、そのきっかけは、役場からの働きかけかもしれないし、その地域に訪れた「よそ者」からのアイデアかもしれない。

いずれにしても、それらは、始めの一步、いわば魅力ある農山漁村づくりの種であり、そこから続く活動の積み重ねにより、いずれ花が咲き、大きな実がなることが期待されるものである。

この報告書では、「先行事例」を参考として、これから地域で魅力ある農山漁村づくりに取り組もうとする方々に対し、実践活動を行う際の「道標」となるよう、「取組のポイント」を添付することとした。

(2) 都市と農山漁村の距離を縮めなければならない

都会に住んでいて、農山漁村への関心は高いけれども、どうやって農山漁村に接すればいいかわからない人は多い。

平成 26 年 8 月の世論調査では、都会と農山漁村の交流が必要であると答えた人が、89.9%と、平成 17 年に比べて 10 ポイント以上増えている。また、農山漁村への定住願望のある都市住民が 31.6%と、平成 17 年に比べて 10 ポイント以上増えている。

この数字が、農山漁村との交流や移住・定住の増加にそのままつながっているとはいえないが、都市住民が農山漁村との関わりを深めようとする動きは、少しずつ確実に広がりつつある。

山梨県北杜市では、東京で経営コンサルタントを行っていた者が移住して NPO 法人を立ち上げ、都会の若者とともに耕作放棄地を開墾し、野菜の栽培に取り組んでいる。また、企業が社員研修や顧客の体験ツアーに農場を活用し、企業内の人間関係の改善や人脈形成に一役かっている。

岡山県西粟倉村^{にしあわくらそん}では、村が進める「百年の^{もり}森林構想」に共感した人々が、ふるさと投資（クラウドファンディング）の仕組みを活用して、新たな林業機械の導入費用に投資をした。さらに、このような取組が都市住民と地域との結び付きを深め、若者の I ターンの増加にもつながりつつある。

都市と農山漁村それぞれの活動の一つ一つが、地域を活気づけ、我が国の国土を支えていくことに結び付く。魅力ある農山漁村づくりのためには、私たち一人ひとりがそのことを理解し、実践しなければならない。

この報告書が、一步を踏み出そうとしている方々を後押しするものとして、広く現場で活用されることを願ってやまない。

「活力ある農山漁村づくり検討会」における検討状況について

1. 趣旨

人口減少社会を見据え、将来の農山漁村の姿を予測した上で、目指すべき農山漁村像を議論することが必要との認識の下、活力ある農山漁村づくりに向けたビジョンやその実現のための施策について、幅広い視点から検討を進めることを目的として、有識者からなる「活力ある農山漁村づくり検討会」を開催。

2. 委員

青山 彰久	読売新聞東京本社編集委員
安藤 光義	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
小田切 徳美（委員長）	明治大学農学部教授
沼尾 波子	日本大学経済学部教授
藤山 浩	島根県中山間地域研究センター研究統括監
松永 桂子	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授

3. これまでの検討状況

第1回 平成26年7月23日（水）

議題：① 活力ある農山漁村づくりに向けたビジョンについて
② 今後のスケジュールについて

第2回 平成26年8月25日（月）

議題：農山漁村の活性化の取組について
・ 定住促進の取組
・ 地域内経済循環の取組
・ 地域の暮らしを支える取組

第3回 平成26年9月26日（金）

議題：① 農山漁村の活性化の取組について
・ 集落機能の集約（拠点づくり）の取組
・ 都市と農山漁村の交流の取組
・ 地域資源を活用した新たな取組
② 論点整理（案）について

第4回 平成26年10月31日（金）

議題：① 地域づくりに取り組んでいる団体からのヒアリング
・ つねよし百貨店（京都府京丹後市）
・ 鉦打（なたうち）ふるさとづくり協議会（石川県七尾市）
② 論点整理（案）について
③ 今後の検討会の進め方について

第5回 平成26年12月9日（火）

議題：① 林野庁・水産庁ヒアリング
② 中間取りまとめ

第6回 平成27年2月19日（木）

議題：① 魅力ある農山漁村づくりに向けた実践について